

おんが



新年度を迎えて

遠賀町長 小川 登一郎

多難であった昭和三十九年度もどうか事なく過ぎて、昭和四十年の新しい年度を迎えた。

町制施行一周年、新たな覚悟と決意の下に一属明るい町づくりを精進したい。

本年度本町の当初予算は一億九千七百余万元で、歳入歳出共にグン

とはね上がったが、その主な原因は昨年からの継続事業である。遠賀中学校防音校舎の建築工事や、緊

急就労対策事業による道路、河川の改修工事費並びに新たな事業費として、島門、浅木両小学校に講堂(屋内体操場)を建設しようとする経費等である。

もともと本町は、その実情から見ても、都市近郊の農村であり、日々に変り行く様相に即して将来を見透した施策を樹立すべきは勿論である。

土地の開発に当っては、道路の整備、交通機関の発達等が必須要件であるが、之等についても漸次之

が実現に努力したい。

本年度の町行政の全般から見た時に、文教、土木、経済、民生、福祉の五つの重点事項を挙げ、夫々一応の事業計画を樹てているが就中、文教施設の充実と土木事業が重点施策となり、乏しき町財政の中から、着実に、且つ有効適切に年間施策の実現を図って行きたいと思つてゐる。

年度当初にあたり、町民皆さんの一層の御支授と御協力をお願いして御挨拶と致します。

議会だより

昭和四十年年度

歳入歳出予算案可決さる

遠賀町議会第二回定例会が、去る3月12日招集され、会期二十日間で昭和40年度遠賀町一般会計予算案外十三議案が審議され、いづれも原案可決されました。

(歳入歳出予算の総額を、それぞれ、一四、九三八千円として審議可決された)

4 昭和40年度特別会計遠賀町農業共済事業予算

(歳入歳出予算の総額を、それぞれ、一八二千円として審議可決された)

6 昭和39年度特別会計遠賀町簡易水道事業補正予算

7 昭和39年度特別会計遠賀町農業共済事業補正予算

(以上各々補正については、39年度の歳入歳出予算の最終的な追加又は減額の補正を行な

つたものである)

8 遠賀町一般職々員の給与に関する条例の一部改正について

(法律の改正により、現在の暫定手当の二分の一を本俸に繰り入れられたため、給料表を改正するもの)

9 遠賀町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

(各種委員会の委員の報酬についてその額の改正をするもの)

10 遠賀町工場誘致条例の制定について

(遠賀町内に工場の新設及び増設を奨励し、町勢の発展を期するために条例を制定するもの)

11 遠賀町税条例の一部を改正する条例の制定について

(地方税法の改正に伴い町民税

(二面へつゞく)

職員人事異動

4月12日付で遠賀町役場職員の一部において次のとおり異動発令が行なわれましたのでお知らせいたします。

記

住民課長兼住民係長 太田 悟
住民課住民係長兼務を解き相談係長兼務を命ず

住民課保健係長 持山 守重

住民課住民係長を命ず

住民課相談係長 丸井 辰雄

住民課社会係長を命ず

住民課社会係長 仲野 丈

住民課保健係長を命ず

経済課長兼指導係長兼経済係長 舛添 正美

経済課指導係長兼務を解く

経済課事業係長 室井 百人

経済課指導係長を命ず

書記 鍵本 敏行

書記 鍵本 敏行

書記 中村 智文

経済課指導係長を命ず

書記 沢 秀利

経済課事業係長を命ず

書記 太田 善胤

遠賀町農業委員会書記を命ず

新規採用

稲田 順三

雇に任用する

住民課保健係長を命ず

(新規採用は、昨年末石松正人氏退職による欠員補充であります)

(二面より)

について、所得金額から雑損控除、医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除、扶養控除等を行い、又税率表を改正するもの)

12 遠賀町国民健康保険条例の一部改正について

(地方税法の改正に伴い保険税の暫定賦課等について一部条例を改正するもの)

13 遠賀町農業共済事業賦課総額及び賦課率について

(地方自治法の規定により、賦課総額及び賦課率について議会の議決を必要とするもの)

14 産炭地域振興事業団に係る固定資産の課税免除について

(虫生津硬山跡地の産炭地域振興事業団所有の土地についてその性格、又は工場誘致時の条件等を勘案して課税免除措置をするもの)

昭和40年度遠賀町一般会計予算

(単位 千円)

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	総額に対する比率 %	款	予 算 額	総額に対する比率 %
町 税	43,357	21.96	議 会 費	6,892	3.49
地方交付税	35,500	17.98	総 務 費	25,291	12.81
分担金及び金担料	1,692	0.86	民 生 費	11,733	5.95
分用金及び手数料	1,823	0.92	衛 生 費	2,076	1.05
国庫支出金	86,864	44.01	労 働 費	11,879	6.02
県支出金	4,973	2.52	農林水産費	11,176	5.66
財産収入	7,363	3.73	商 工 費	302	0.14
寄附金	-	-	土 木 費	15,697	7.95
繰入金	898	0.46	消 防 費	1,310	0.66
繰越金	400	0.20	教 育 費	103,334	52.35
諸収入	4,339	2.19	災害復旧費	40	0.02
町 債	10,200	5.17	公 債 費	5,085	2.58
			諸支出金	1,630	0.83
			予 備 費	965	0.49
歳入合計	197,410	100.0	歳出合計	197,410	100.0



(完成した島門小学校鉄筋防音校舎)

島門小学校の

鉄筋防音校舎落成す

昭和38年8月12日第一期工事に着工以来一ヶ月継続事業で実施してきた、島門小学校の防音改築工事は、去る3月10日その全工事を竣功、近代的感覚に溢れた設計と高度な技術による工事施工は、実に見事なもので、その感銘は、遠賀町の一角に堂々たる偉観を呈しています。

なお、3月30日には福岡県防衛施設局、県教育委員会、国会議員(三原朝雄氏)を始め多数の来賓と工事関係業者、町並びに学校当局の参加のもとに、竣功を祝う落成式が挙行されました。

因みに工事概要は次の通りです。
1 構造
鉄筋コンクリート

4 総工費

第1期 三六、四七九千円
第2期 七四、三〇二千円
合計 一一〇、七八一千元

- 2 建 坪
 - 第1期工事 二九一坪五八
 - 第2期工事 六〇五坪一三
 - 合計 八九六坪七一
- 3 教 室
 - 普通教室 14教室
 - 特別教室 図書室、音楽室
 - その他 図工室、理科室、校長室、職員室、放送室、保健室、給食室、事務室、売店、児童集会室、宿直室、使丁室、便所6ヶ所

保健係よりのお知らせ

○国民健康保険証の検認について

3月8日より各部落に係員が出向き、検認を実施いたしました。なお、今日まで検認を受けていない方が相当ありますので、至急役場で検認を受けて下さい。検認を受けないまま使用した場合は医療費の全額が個人負担になりますので念のため申添えます。

○保険税の収入申告について

昭和三十九年度中の所得の申告は既に税務係に申告されているものと思いますが、保険税については、九万円以下であっても申告して戴くようになっておりますので税務係に申告されているものと思いますが、保険税については、九万円以下であっても申告して戴くようになっておりますので税務係に申告されていない九万円以下の方について後日申告書を送付いたしますので、国保加入世帯は洩れなく申告をして戴きます。

○定期予防接種について

赤ちゃん(生後2ヶ月、12ヶ月)の予防接種はいつでも、どこでも接種して貰えるものではありません。本町は、春と秋に二回特に無料で実施しております。該当者は洩れなく接種して下さい。

種痘 4月5日(実施済)
百子混合 4月8日(第1回) 実施済
4月28日(第2回)
5月19日(第3回)

時間及び場所
遠賀町役場 14時~15時
※百日セキ、デフテリア混合は三回接種して春の一期が終了です。

○小児マヒ生ワクチン投与について

40年度第1回生ワクチン投与を5月下旬に実施します。該当者は、昨年1回投与済みのもので、及び39年1月~40年2月までの出生児

○乳児相談日について

毎月第3月曜日は、遠賀町の乳児相談日です。乳児を健康に育てるため大いに御利用下さい。場所及時間

遠賀町公民館別館
13時~15時
該当者 一年未満の乳児
指導相談事項
体重、身長、胸囲測定
栄養指導、離乳食指導
遠賀町役場保健婦
遠賀町保健所保健婦

○赤ちゃん大会について

昭和40年度赤ちゃん大会は次のとおり実施いたしますので、ふるって参加下さい。

- 記
- 一、日時 5月17日(月) 13時~15時
 - 一、場所 遠賀町公民館別館
 - 一、該着者 生後一年未満の赤ちゃん
 - 一、携行品 母子手帳
 - 一、その他 成績の良い赤ちゃんは表彰します。

○畜犬登録の追加実施

昭和四十年年度春期の畜犬登録及び注射を四月一日、二日の両日に実施しましたが、「もれ」が多いので左記により再度実施いたします。

なお登録及び注射を受けない畜犬は、ほかくされますから念のため申添えます。

記

- 一、日時 4月24日 13時~15時
- 一、場所 遠賀町役場
- 一、手数料 四百円

(保健所が徴収するもの)

成人病検診実施を願ひて

3月中に国民健康保険の被保険者を対象として成人病検診を実施しましたがその結果驚くほど多くの高血圧者が発見されました。高血圧は、たとえ血圧は高くとも血管に変化が起らなければ、別に恐れるに足りない病気で、又血圧測定などで早期発見により適当な療法を講じ血圧の亢進を防ぐのが何より大切です。日常生活における高血圧の予防1 肥満の傾向のある人は普通の体格までに体重を減すこと。2 塩辛いものと肉類の過食を避けること。

3 過勞(精神的、肉体的)を避けること。
4 精神の緊張、不安などの原因を早く解決し常時大らかな気持ちでいること。
5 酒、煙草は適量に止め過度にすぎないこと。
6 肌を急激に寒冷にさらさないこと、例えば冷水浴や入浴後水をかぶる習慣はやめること。



告示第13号

公売公告

公売物件の表示

- 1 公売の目的
滞納町税整理のため、差押物件を公売する。
- 2 公売物件の名称及び数量
末尾記載のとおり
- 3 公売の方法
競争入札
- 4 公売の日時及び場所
昭和40年4月30日午前9時
遠賀町役場財務課
- 5 売却決定の日時及び場所
昭和40年5月8日午前9時
遠賀町役場財務課
- 6 買受代金の納付期限及び場所
昭和40年5月8日午前11時
遠賀町役場財務課
- 7 入札資格
(1) 町税完納者であること。
(2) 農地については農地法第3条による資格者
- (3) 電話(加入権)については、電話料等の滞納者でないこと
- 8 その他
上記の件についての問合せ等は遠賀町役場財務課において下さい。
- (土地)
- 遠賀町大字別府字木垂四〇二七番
 - 一、田 六畝貳拾六歩
 - 同所 同字 四〇三〇番
 - 一、田 壹反拾四歩
 - 同所 字南 二九九四番の一
 - 一、山林 壹反九畝拾歩
 - 同所 字宮ノ前二一九五番
 - 一、田 五畝拾九歩
 - 同所 同字 三一九六番
 - 一、田 九畝拾參歩
 - 同所 字出口 三四九一歩
 - 一、田 五畝貳拾參歩
 - 同所 字毛谷 四〇九六番
 - 一、田 壹反歩
 - 同所 字外牟田四二九五番の一
 - 一、田 貳畝六歩
 - 同所 同字 四二九六番
 - 一、田 九畝貳拾八歩
 - 同所 同字 四二九九番
 - 一、田 壹反壹畝〇歩
- (物件)
- 一、電話(加入権)
遠賀川局 六〇六七番
- (以上)

今月は
固定資産税第一期分及び
軽自動車税(定期)の納期です
納期限内に納めましょう

!! 国民年金保険料を前納いたしましょう !!

現在、国民年金保険料は町婦人会の御協力により毎月納付していただいておりますが、一年分二年分と年を単位に保険料を前納いたしますと毎月の手間ははぶけ、しかも割引されるという利点があります。尚、前納割引額は左記のとおり

国民年金保険料免除
申請について

国民年金加入者で保険料納付する事が出来かねる場合は、申請をいたし保険料の免除を受けること

電気工事士筆記試験
講習会開催案内

このたび九州産業技術連盟の主催により、電気工事士の知識、技術の向上を促進し、あわせて電気工事士試験の合格率を高めるための講習会が左記の通り開催されますので電気工事士試験受験希望者は参加されるようお知らせします。

日時(福岡地区)

昭和40年6月8日・9日
9時30分～16時30分
(北九州地区)
昭和40年6月10日・11日
9時30分～16時30分
会場(福岡地区)
福岡県町村会館
福岡市天神町一丁目県庁裏

昭和40年度電気工事士試験の受験案内

昭和38年1月1日から、屋内、屋外配線工事従業者は、電気工事士免状を所持しなければならず、

記

前納年数	前納額	割引額
一年	一、一七〇円	三〇〇円
二年	二、二八〇円	二二〇円
五年	五、二八〇円	七二〇円
十年	九、三二〇円	二、六九〇円

が出来ますので該当者は役場社会係までインカン持参の手續を行なう下さい。

但し、生活保護費受給者は手續の必要はありません。

(北九州地区)
八幡製鉄大蔵講堂
北九州市八幡区大蔵

講座内容
電気工事士教科書による
参加要領
定員 各地区一五〇名
参加料 一般 一〇〇〇円
連盟会員 八〇〇円
(但し問題例集代を含む)
資料代 電気工事士教科書代 四八〇円

申込方法
申込書に参加料を添えて申込み下さい。
申込締切 昭和40年5月31日
申込先 福岡市天神三丁目九州産業技術連盟
※申込書は役場住民課相談係に用意しております。

事士試験を次の要領で行ないますので希望者は、お申込み下さい。
◎試験には、筆記試験と技能試験(別途定められた資格者は筆記試験が免除される)とに分けて行なわれます。

◎受験手続

筆記試験
(イ)日時 昭和40年6月27日(日)
午前10時30分～12時30分まで2時間

(ロ)場所 ○福岡県立福岡工業高等学校(福岡市福祿町)
○福岡県立小倉工業高等学校(小倉区白萩町)
※試験は右二ヶ所で行われますので希望地で受験できます。

昭和40年度宅地建物取引主任者資格試験実施について

福岡県では、宅地建物取引業法の規定に基づく宅地建物取引主任者資格試験を左記の通り実施しますので希望者は受験されるようお知らせします。

記

試験日時 昭和40年6月6日(日)
13時～15時

試験場所
県立東筑高等学校
(北九州、行橋、直方、豊前、飯塚、田川土木事務所受付けたる者)

受験資格
次の各号の一に該当する者
1 学校教育法(昭和22年法律

◎技能試験
(イ)日時 昭和40年8月22日(日)
(ロ)場所 福岡工業高等学校 小倉工業高等学校
※時間は收容人員の關係で変更することがあるので受験票によって通知されます。

◎受験願書等受付期間
5月15日～5月31日

◎提出書類
1 受験願書
2 受験票並びに写真
3 受験料(一、〇〇〇円)
4 受験票送付用封筒
※受験願書等の用紙は、役場住民課相談係に問い合わせ下さい。

26号)による高等学校を卒業した者
2 宅地又は、建物の取引に関し二年以上の実務の経験を有する者
3 福岡県告示の一に該当する者
受験申込用紙交付期間及び場所
住所を管轄する県土木事務所建築課4月20日～5月10日
受験申込期間及び場所
申込用紙交付場所と同じ
4月27日～5月10日

※試験についての詳細は県土木事務所建築課又は役場住民課相談係に問合せ下さい。



歳時記

- 4月(卯月) 花暦(ふじ)
- 18日 発明の日
- 20日 穀雨
- 29日 天皇誕生日
- 5月(皐月) 花暦(ぼたん)
- 1日 メーデー
- 白い羽根運動始まる
- 日赤創立記念
- 2日 八十八夜
- 3日 憲法記念日
- 福岡県護国神社春季大祭
- 博多どんたく、港まつり
- 5日 こどもの日
- 端午の節句
- 児童福祉週間始まる
- 久留米水天宮例祭
- 新聞休刊日
- 立夏
- 9日 母の日
- 10日 愛鳥週間始まる